

2018年9月18日

株式会社エコクリーン江別
代表取締役 楠瀬一郎 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委員長 押谷



評価報告書

日頃より江別市の廃棄物処理を担っておられる貴社の事業に対して感謝申し上げます。

さて、7月27日に、貴社の環境クリーンセンター等運営事業を評価するため、別紙の5名の委員による第11回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催いたしました。

委員会では、貴職ならびに貴社担当者より平成29(2017)年度の事業内容について説明を受け、それをもとに評価委員全員で貴社の事業について協議を行いました。

この施設・設備は、平成14(2002)年11月の竣工以来、16年目を迎えるとしています。貴社は江別市より長期包括的運営管理の委託を受けてから11年となりました。この間、貴社による運転管理において運転に支障をきたすような重大な事故やトラブルは発生していません。2017年度においても、重大な事故や運転停止に至るような不具合をはじめ労災となる作業員等の事故も発生していないとのことでした。しかしながら、いくつかの点で改善が必要であることが委員から指摘がありました。

とくに設備は、前に述べたように16年を経過していることから経年による劣化が懸念されるところであります、従来にも増して慎重な運転管理が求められます。

江別市では当初、定めていた施設・設備の耐用年数を超えた後も、引き続いて本施設を運用する延命化を決定したと聞いております。

処理システムのいずれかが何らかのトラブルによって長期間にわたって稼働できなくなれば、江別市の廃棄物処理に甚大な影響が発生することになり、市民の生活に対して重大な影響が生じることになります。貴社が委託を受けている間においては従来にも増して十分な点検や整備に取り組み、末永く運転することが可能になるよう適正な運転管理を行って下さい。

貴社の事業は、株式会社としての組織であるとはいえた利益の追求だけではなく、市民の貴重な税金が投入されていることから社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員ならびに関係会社全員が認識し、健全な経営はもちろんのこと、安定した運転管理をはじめ環境面に対して安心・安全に配慮した事業を実施することを求めます。

以上のことも踏まえて平成29年度における貴社の環境クリーンセンター等運営事業について委員全員で協議した結果、下記のように評価することいたしましたので報告いたします。

記

評価結果：環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、平成29(2017)年度の事業について、次の事項について報告を受け、評価について協議を行いました、その結果、すべての事項について特段の問題はなく、総合的に適正であると評価します。

- 評価事項
1. 運転・維持管理について
 2. 環境保全について
 3. 事業経営について
 4. 環境整備および地域貢献について

(別紙)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委 員 等 名 簿

(敬称略)

	氏 名	団 体 等
委 員 長	押 谷 一	酪農学園大学
副 委 員 長	星 優 子	日本リサイクルネットワーク・えべつ
委 員	中 井 悅 子	江別消費者協会
委 員	吉 村 薫	八幡自治会
委 員	石 崎 昭 仁	江別建設業協会
オブザーバー	佐 藤 淳 一	(株)三井 E&S エンジニアリング
オブザーバー	寺 内 辰 雄	クボタ環境サービス(株)

I. 評価事項に対する説明の概要

1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織について平成29年4月1日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。

それにより、楠瀬一郎代表取締役以下、廃棄物処理施設の運転に関する技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって勤務時間帯は異なるが、適正な運転管理を行うため問題がない運営体制となっていることなどを確認した。

(1) ごみ搬入量

平成29年度は、前年度に比べ、ごみ搬入量は、可燃ごみが1.6%増、不燃・粗大ごみが2.6%増となる一方、直接埋め立てごみ量は、44.4%の減少となっている。直接埋め立てごみ量が減少したのは、市内の火災発生が4件（前年は11件）となっていたこと、火災廃棄物を現地で分別を行ったことによるものとの説明を受けた。ごみ総量では1.6%の増加となっている。これは運転管理に特段の影響を与えることはないとの説明を受けた。

(2) 焼却施設の運転状況

① ピット受入量

前年比で可燃ごみは1.6%増、水処理に伴って発生する脱水ケーキが2.6%減、破碎施設からの選別可燃物が0.9%減となり、ピット受入総量は、1.4%の増加との説明を受けた。

② 可燃ごみ処理

可燃ごみの処理量については、前年比で1.2%増となっているとの説明を受けた。

③ 資源化物量、最終処分量

資源化物総量については、前年比で0.4%減、最終処分量は1.7%減となっているとの説明を受けた。

(3) 破碎施設の運転状況

① 不燃・粗大ごみ処理

処理量は、前年比で0.2%の減少となったとの説明を受けた。1日当たりの処理量は大きな変化はなく14.5トン／日（前年は14.4トン／日）とのことであった。

② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で5.8%増加となっていること、不燃・粗大ごみとして搬入されたごみのおよそ73.7%程度は破碎処理後、可燃ごみピットに送られ焼却処理されているとの説明を受けた。

(4) 新最終処分場（現在、運用中の処分場）

① 埋立処分量

前年度に比べて容積ベースで1.4%減となっている。直接一般ごみは26.3%減となっているが、これは前に述べたように市内の火災の発生が減少したことに伴うものであるとの説明があつ

た。

② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施しているとの説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示すBOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca++（カルシウム）などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であることの説明を受けた。

なお、BOD、SSなどの用語については昨年の委員会での指摘にもとづいて説明があった。

（5）旧最終処分場

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準値内であることの説明があった。

以上のとおり、可燃ごみ、不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理について、データを参照して説明を受け、特段の問題がないことを確認した。

なお、運転日報、データなどについては、適正に記入され、保管されていることを原本によって確認した。

2. 不具合の発生

平成29年度においては、運転に影響を与えるような不具合は発生していないとの説明があった。

平成28年度に2系の熱分解ドラムごみ供給機スクリュー軸が破断したため、差し込み部分を延長するとともに、軸にプレートを被せて補強したことであったが、平成29年度にはスクリュー軸を新品に交換したことである。

3. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて問題なく事業を実施しているとの説明があった。

本施設においては、国の基準を遵守することはもとより、それより厳しい基準値を定めた江別市（役所）が独自に環境基準値を設定しているものもあるが、すべての項目において基準値をクリアしているとの説明があった。

しかし、6月6、7日に灰処理設備室のB測定値が高い値を示した。これは当日に灰固化のためのセメントを装置に投入する作業があったため、一時的に濃度が高くなつたためであるとの説明があった。これに対してセメント投入する際には、値が一時的に悪化するとの説明があった。後日、再測定を実施したところ基準値を下回る一時的な状況であるとはいって、作業環境の悪化に伴う作業員への影響が懸念されるので、早急に対策を検討することが必要であることが委員より指摘があった。

他の測定結果はいずれも基準値を大きく下回っており問題はないことを確認した。

毎回、指摘されているように破碎施設の選別室などの騒音レベルが高いために作業環境が不良である。機械設備の構造によるもので抜本的な改善は難しいと思われるが、作業者に対して特段の対策を講じていく必要がある。

4. 事業経営について

収支決算など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委員会では、江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととした。

本年 6 月 22 日に定時株主総会が行われ、事業報告ならびに第 11 期決算を報告し、承認されている旨の説明があった。それによれば、当期の純利益は、14,566 千円であった。これは灯油、電力の単価が値上がりしたため前期に比べ 9,113 千円の減額となっている。引き続き、灯油、電力の使用量の削減に努力することであった。繰越利益剰余金は 139,880 千円となっていることの説明を受けた。株主への配当等は、江別市との包括協定が満了した時点まで行われないとの説明があった。

さらに貸借対照表による資産などの説明、支出状況ならびに各種保険の加入状況などについて説明を受けたが、特段の問題はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等、江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、全体で 21.8% となっている旨の説明があったが、委員より可能な限り市内調達率を上げるよう今後とも引き続いて努力するようにとの指摘があった。

5. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。子育て支援事業への協賛支援として子育て世帯に指定ごみ袋の提供を行うとともに、周辺環境の整備のために、周辺の清掃活動に積極的に参加したほか、緑化のため植樹した施設周辺樹木の維持管理に努めている旨の説明を受けた。また、平成 29 年 10 月 14 日（土）には、親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を開催し、27 組 88 名の参加があり非常に好評であったとの説明があった。

さらに施設見学、工作、昼食交流会などのイベントを通じたごみ問題への啓発などにも取り組んでいることの説明を受けた。また、社員による施設周辺の環境美化ウォーク（ごみ拾い）などの活動も報告された。平成 29 年度の環境クリーンセンターの視察・見学は 745 名で、前年の来場者数に比べ 27 名減少していることの説明があった。

最後に株式会社三井 E&S エンジニアリング（三井造船株式会社から社名変更）、クボタ環境サービス株式会社より評価委員会に陪席いただいたオブザーバーから総括的な意見をいただいた。それによれば本設備は、今のところ運転上の問題はないが、運用開始後、年数が経過していることから、引き続き、点検・整備に万全の注意を払えば、これまでと同様に問題のない運転が可能であるとの説明があった。

続いて、楠瀬代表取締役以下の会社関係者およびオブザーバーの退席をもとめ、委員会メンバーのみで、評価について意見交換を行い、次のような総括に至った。

II. 総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、株式会社エコクリーン江別の平成 29 年度事業を評価するため、平成 30 年 7 月 27 日に評価委員会を開催した。

委員に対しては、事前に測定データなどを記した関係資料が送付され、委員会の席においては、楠瀬一郎代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。さらに、オブザーバーとして同席いただいた株式会社三井 E&S エンジニアリングならびにクボタ環境サービス株式会社の担当者から適宜、技術的な内容について補足説明を受けた。さらに本施設は、稼動開始後 15 年を経過し

ていることから経年劣化なども想定されることから課題や設備の保全の現状についてもオブザーバーからも意見を述べていただいた。

楠瀬一郎代表取締役などより評価事項の説明および質疑応答を終えた後、委員全員による評価を行った。

その結果、委員全員一致により貴社の環境クリーンセンター等の平成29年度の運営事業については、特段の問題はないと評価する旨の結論に至ったのでここに報告する。

なお、一部の作業環境が不良であることから、その対策に務めるとともに、「評価資料」において内容的な問題はないものの記載事項に不十分な記載がみられるので、委員に対して補足することを求め、後日、補足説明書の提示を受けた。

また、江別市では、本施設について従来定めていた耐用年数を超えても運用することを決定したと聞いている。貴社が運営を受託している期間においては、本施設の適正な保守管理を行い、受託契約終了後も可能な限り運用が続けられるよう慎重に対応していただきたい。

以上